

令和 2 年度東郷町地域包括支援センター事業評価について

1 本町の地域包括支援センターの特徴

(1) 組織運営体制等

ア 前年度における運営協議会での議論を踏まえ、センターの運営方針、センターへの支援・指導の内容を改善した。(町○ 全国平均 48.5%)

(2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

ア 介護支援専門員を対象に、包括的・継続的ケアマネジメントを行うための課題や支援に関するアンケートや意見収集を行い、センターに情報提供を行っている。(町○ 全国平均 51.7%)

イ 地域の介護支援専門員の実践力向上を図ることなどを目的とした地域ケア会議や事例検討会等を行うことが出来るようにセンター職員を対象とした研修会を開催している。(町○ 全国平均 53.1%)

(3) 地域ケア会議

ア 地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。(町○ 全国平均 87.2%)

イ センター主催の地域課題について検討する地域ケア会議に参加しているか。(町○ 全国平均 75.8%)

(4) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

ア センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。(町○ 全国平均 83.7%)

イ 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託する際の事業所選定について、公平性・中立性確保のための指針を作成し、センターに明示しているか。(町○ 全国平均 63.9%)

2 本町の取組の中で進んでいない業務

(1) 総合相談支援業務

ア センターと協議して、センターにおいて受けた相談事例の終結条件を定めている。(町× 全国平均 50.5%)

→令和 3 年度に包括定例会で検討し、令和 4 年度の地域包括支援センター運営方針に記載。

(2) 地域ケア会議

ア 地域ケア会議で検討した個別事例についてその後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築している。(町× 全国平均 68.2%)

→地域ケア個別会議についてはモニタリングする仕組みがあるが、多職種カンファレンスの事例についてその後の変化をモニタリングする仕組みがない。

(3) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援

ア 利用者のセルフマネジメントを推進するため、介護予防手帳などの支援の手法を定め、センターに示している。(町× 全国平均 35.6%)

3 本町の取組とセンターの取組に差がみられる業務とその要因

(1) 北部地域包括支援センター

ア 地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。(町× 北部包括×)

→地域ケア個別会議で検討した個別事例はモニタリングするシステムがあるが、多職種カンファレンスで検討した個別事例はケアマネからの事例提供も含まれるため、包括によるモニタリングの仕組みがない。

(2) 南部地域包括支援センター

ア 3職種（それぞれの職種の準ずる者は含まない）を配置していますか。(町○ 南部包括×)

→市町村は複数の包括がある場合三職種の人数の平均値が2.5以上で○を選択するため。

イ センター主催の地域ケア会議の運営方針を、センター職員・会議参加者・地域の関係機関に対して周知しているか。(町○ 南部包括×)

→ケースの課題検討が主になっている。

4 今後の取組

(1) 三職種の配置については各包括ごとに基準が満たされるように町は働きかけを行う。

また、各包括の運営母体は基準が満たされるような人事配置に努める。

(2) 地域ケア会議で検討した個別事例についてその後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築できるよう町と包括で協議する。